

知覚判断から見るカント認識論の二つの文脈

佐々木 尽

1. はじめに

カントは『プロレゴメナ』第 18 節において、我々のなす「経験的判断」を「経験判断 (Erfahrungsurteil)」と「知覚判断 (Wahrnehmungsurteil)」とに区別した⁽¹⁾。だがこの区別は『純粋理性批判』(以下では、それぞれの版によって表す)の第一版 (A 版) 及び第二版 (B 版) には登場しない。著作の出版年を見ると A 版が 1781 年、『プロレゴメナ』が 1783 年、B 版が 1787 年となっており、この判断の区別が、A 版と B 版の間に位置する『プロレゴメナ』にのみ登場することには大きな違和感が伴う。

本稿の目的は、〈知覚判断と経験判断との区別〉の問題に関する先行研究(便宜上、以下では「知覚判断研究」と呼ぶこととする)を、幾つかの観点からまとめあげることである。とはいえこの、知覚判断と経験判断との区別の問題に関しては、古くから多くの研究者たちが言及し、解決を試みてきた。したがって全ての知覚判断研究における諸記述を網羅的にまとめ上げることは非常に難しく、ゆえに本稿のまとめは限定的にならざるを得ない。そこで本稿では『プロレゴメナ』におけるこの判断の区別に関して、知覚判断に否定的である立場(第 3 節)、と知覚判断に肯定的である立場(第 4 節)、という分類を試みつつ、知覚判断研究を概観することとしたい。さらに細かく言えば、前者には『プロレゴメナ』と『純粋理性批判』との不整合を不合理とし、知覚判断の排除を主張する解釈者(第 3 節の 1)と、不整合を誤解として退ける解釈者(第 3 節の 2)とが配され、後者には〈認識論的に必要である〉と主張する解釈者(第 4 節の 1)と、〈認識論的には不要だが、他の箇所が必要〉と主張する解釈者(第 4 節の 2)が配される。

2. 二つの判断の区別と『純粋理性批判』

まずは知覚判断と経験判断との区別に関する記述を、『プロレゴメナ』から紹介しよう。

経験的判断 (das empirische Urteil) は、それが客観的妥当性をもつかぎり、経験判断 (das Erfahrungsurteil) である。しかし、ただ主観的に妥当である経験的判断は、これを私は単なる知覚判断 (das Wahrnehmungsurteil) と称する。知覚判断は、いかなる純粋悟性概念をも必要とせず、思惟する主観における諸知覚の論理的連結を必要とする

にすぎない。しかし、経験判断はいつでも、感性的直観の諸表象のうえに、なお、特殊な、悟性において根源的に生み出された諸概念を要求するが、こうした概念こそ、経験判断が客観的に妥当であるということを成り立たせるものなのである。(IV, 297f.)

ここから読み取ることのできる知覚判断の特徴は(1) 主観的な妥当性しか持たないこと(2) 純粋悟性概念(カテゴリー)を必要としないこと(3) 主観における諸知覚の論理的連結を必要とすること、である。経験判断との対比を考慮すれば明らかなように「特殊な、悟性において根源的に生み出された諸概念」すなわちカテゴリーが適用されることで判断は客観的妥当性を獲得する。その意味で上の(1)と(2)とは実質的には同じ事態を表現していると言える。

また別の箇所には「われわれは […] その判断[経験判断]が、単にある主観に対する知覚の関係を表現するのではなく、対象の一つの性質を表現する、と考えねばならない。」(IV298)とあり、経験判断は「対象の一つの性質を表現する」すなわち対象に対して言及するような判断であることがわかる。対して知覚判断は(4) 単にある主観に対する知覚の関係を表現するような判断、であって対象に対する言及を持たない。対象への言及の有無はカテゴリーの適用に左右されるため、その意味で(2)、(4)は同一の事態を指している。つまり上で得られた帰結と併せて、(1)、(2)、(4)はセットで考えても良い。

以上4点(とはいえ3点は同じ事態なのであるが)が知覚判断の基本的な特徴である。では次に、『純粋理性批判』特にB版の記述から、知覚判断——語としては登場しないため、知覚判断にあたると考えられるもの、でしかないのだが——の特徴を見てみよう。「超越論的演繹論」第19節(B141f.)の記述をまとめると次のようになる。

判断とは「与えられた認識を統覚の客観的統一にもたらす仕方」であって、繫辞「であるist」を含む。この繫辞「である」は根源的統覚に対する諸表象の関係を表しており、この関係から一つの判断が生ずる。この判断は「客観的に妥当する一つの[表象の]関係」と言い換えられており「たとえば連想律にしたがって単なる主観的妥当性しか含まないような表象の関係とは十分に区別される」。すなわち主観的妥当性しか持たないような表象の関係は、判断ではない(B142f.)。

いささか複雑な述べ方であるが、つまりは以下のようなことである。カントにとって、判断の客観性の根拠、判断が客観(対象)についての言明であるための根拠は、「りんご」や「重さ」といった知覚の内容に求められるのではなく、いかにしてそれらの知覚を結合するか、という結合の仕方求められる。つまり、カテゴリーという知覚の結合形式を用いて根源的統覚に対して知覚を連結・結合させない限り、我々は対象についての客観的な

言明を行うことができず、知覚の主観的な連結についてしか語ることはできない。

カント自身の例「物体を持ち上げると、私は重さの圧力を感じる」と「物体は重さを持つものである」(B142)を用いてみれば、以下のようなになる。私がある物体を持ち上げている場合「私は重さの圧力を感じる」と言える。ただカントによればこれは、(目で見たり)持ち上げていることで得られる「物体」という表象(知覚)と、持ち上げることによって圧力として感じられている「重さ」という二つの表象とを、カテゴリーを用いることなく主観において結合しただけである。したがってこの物体を持ち上げる前や降ろした後には私は重さを感じておらず、この言明「私は重さを感じる」は重さを感じていたり、いなかったりという主観の状態に左右される。その意味でこの言明は単なる主観的妥当性しか持っていないため、『プロレゴメナ』の記述からするとこれは(経験判断ではなく)知覚判断であるということになる。そしてB版から読み取られるカントによれば、これは判断ではない。

対して「物体は重さを持つものである」と言え、これは判断である。これは私がその物体を持っているかどうか、あるいは重さを感じているかどうかに関わりなく、すなわち主観の状態に左右されることなく言明されており、「重さ」という表象が述語として、主語「物体」に必然的に結合されている。この結合はカテゴリーという結合形式に従ってなされている。ゆえにこの言明は、単なる知覚の主観的結合以上のもの、すなわち客観(対象)への言及を持っており、これをもってカントはこの言明が判断であると述べる。

ここまでを見れば、B版における記述と、『プロレゴメナ』におけるそれとが食い違うことは明らかだろう。『プロレゴメナ』によるならば、知覚判断はその名の通り、一種の判断として扱われている。だがB版においては、主観的妥当性しかもっておらず、対象への言及が欠如した、諸知覚の(主観的)連結であるところの知覚判断は、判断ではない。判断とは、カテゴリーが適用されることで客観的妥当性を持ち、対象への言及を含むような言明、すなわち『プロレゴメナ』における経験判断のみを指すのである。

3. 知覚判断に否定的な立場

ここまでで、少なくとも一見したところ、『プロレゴメナ』における「知覚判断」と、『純粹理性批判』における「判断」との間に不整合があることが確認された。続いて知覚判断研究における諸解釈を見るにあたって、まずは最も伝統的、あるいは古典的なカント批判から見ていくことにしよう。それは、『プロレゴメナ』と『純粹理性批判』との間の不整合を認め、知覚判断を消去してしまおうとする立場である。

3.1 不整合を不合理として知覚判断を排除する立場

3.1.1 N. K. スミス

この立場で最もよく言及される解釈者に、N. K. スミスと H. J. ペイトンが挙げられるであろう。まずはスミスから見ていくことにする。

彼は、知覚判断と経験判断の区別を「全く無価値であり、読者を迷わせるのに役立つにすぎない」(Smith, 1918, p. 288) と断じる。彼によれば、カントは〈偶然性についての主張〉と〈主張の偶然性〉とを混同している、とされる。

彼のカント批判を眺める前に、彼が強調する〈偶然性〉、あるいはそれに対置される〈必然性〉という様相がいかにして知覚判断及び知覚・経験両判断の区別に関わるのか、という点について簡潔に確認しておこう。ポイントは知覚判断の定義であった「主観的妥当性」と経験判断の「客観的妥当性」である。カントによれば、「経験判断の客観的妥当性は、その必然的な普遍妥当性以外の何ものをも意味しない」(IV, 298)。この「必然的な普遍妥当性」から〈必然性〉という様相を抽出して経験判断に帰し、対置される知覚判断に〈偶然性〉を帰す、という仕方が、両判断と様相との関わりである。では、これを踏まえて、スミスの知覚判断批判——〈偶然性についての主張〉と〈主張の偶然性〉の混同——を見ていこう。

〈主張〉と〈偶然性〉との関係は、(1)〈偶然性についての主張〉すなわち「A であるかもしれない」と、(2)〈主張の偶然性〉すなわち「「A である」と言えるかどうかかわからない」とに区別できる。前者「A であるかもしれない」は判断としては必然的であり、判断の内に偶然性を持っている、いわば〈偶然性についての、必然的な主張〉である。すなわち、「必ず「A であるかもしれない」」のである。対して後者「「A である」と言えるかどうかかわからない」の場合は、偶然性は判断の外（「と言えるかどうかかわからない」）にあるのであって、必然性が判断の内にある（「A である」は「必ず A である」の意）。したがってこれは〈必然性についての、偶然的な主張〉である。この〈偶然的な主張〉という部分に、「単に主観的にしか妥当しない」という知覚判断の定義が当てはまる。またもちろん、(3)〈必然性についての、必然的な主張〉すなわち「必ず「必ず A である」」という判断も存在する。

これら 3 つの判断のうち、(1) と (2) とを知覚判断と呼び、(3) を経験判断と呼んだ、というのがスミスの『プロレゴメナ』解釈である。すなわち、〈必然性について〉ではあるにしる、〈偶然的な主張〉つまり主観的妥当性しかもたない (2) だけでなく、〈偶然性について〉の〈必然的な主張〉たる (1) をも知覚判断に含めてしまった、という点にカントの混同を指摘し、この混同した判断の区別を排除しようというのがスミスの狙いである。

『プロレゴメナ』に対して B 版では、(2) すなわち「「A である」と言えるかどうかわからない」が判断ではないとされ、内容が偶然的であるにしろ必然的であるにしろ、「必ず「...」」と述べる (1) と (3) が判断である、とされる。この「必ず「...」」という必然性は「認識を統覚の客観的統一へともたらす」 (Smith, 1918, p. 287) ことで担保されるのであり、「カテゴリーが認識にとって必要な統一を構成する」 (Smith, 1918, p. 287) ことから、この統一のためにはカテゴリーが必要となる。したがってカテゴリーを必要とせず、(2) のような〈主張の偶然性〉、「...」と言えるかどうかわからない」として表現される言明は判断とは言えない。

まとめよう。スミスによれば、『プロレゴメナ』におけるカントは、〈偶然性についての主張〉たる「必ず「A であるかもしれない」」に加えて、〈主張の偶然性〉を表現する「「A である」と言えるかどうかわからない」を知覚判断に数え入れてしまった。しかし判断とその偶然性を考慮するとき、B 版における「判断」として必要であるのは前者たる〈偶然性についての主張〉だけであって、カテゴリーによって統覚の客観的統一へともたらされていない後者はそもそも「判断」ですらない。したがって同じ〈偶然性〉という語を用いて表される〈偶然性についての主張〉と〈主張の偶然性〉とを混同して生まれた知覚判断は、B 版で描かれる「判断」からは排除されるべきであり、それに従って、知覚判断と経験判断の区別も排除されるべきである。以上がスミスの結論である。また彼は、カントが両著作の間の時期にこの不整合に気づいたため、B 版では「知覚判断」という語、および両判断の区別が消去されたのであろうと述べている。

3.1.2 H. J. ペイトン

知覚判断についてのペイトンの記述は、いささか謎めいている。明示的な記述・表現としてはスミスと同様、知覚判断及び判断の区別へ否定的な立場を取る (Paton, 1936, p. 270) のだが、「経験」と「表象」あるいは「直観」との関係という観点からは、彼はスミスを批判しており、知覚判断へ肯定的な評価を与えているかのような印象を受ける記述も散見される。

既に確認したように、知覚判断はカテゴリーを必要としない判断であり、対象に関する言及を持たない判断であった。その知覚判断は経験（判断）ではないのであって、それゆえ、〈対象に言及するような経験は、カテゴリー無しには存し得ない〉。ここまではスミス、ペイトンに限らず多くの解釈者が受け入れている。だがペイトンによれば、このことは〈カテゴリー無しには、いかなる表象（あるいは直観）も意識に存し得ない〉こととは大きく異なり、したがってたとえ前者が受け入れられたとしても、後者にあたる〈カテゴリー無

しには、いかなる表象（直観）も意識に存し得ないのか」という問いは残る。ペイトンはこの問いを、未解決な、経験的心理学が受け持つ問題として解釈しており、この記述の脚注で知覚判断と経験判断の区別について述べていることから、知覚判断に（問いの形ではあるものの）一定の余地を残していると解することができる（Paton, 1936, p. 330f.）。

ちなみにその脚注において、彼は『プロレゴメナ』における「知覚判断」と「経験判断」との区別は、カントが〈カテゴリーによる対象への言及無しに、直観が意識に現前し得る〉と信じていたことを強く示唆する」と述べる。本文での記述と併せても、この〈直観の意識への現前〉に知覚判断の位置付けを図ろうとしたかに思われるのだが、この記述に続けて「しかし、これは後付けの考え（afterthought）及びあまり良いとは言えない思想（not a very happy one）として却下されるであろう」（Paton, 1936, p. 331, note. 3）と否定的に述べる。彼はこの否定的な記述に関して根拠を示そうとはしないため、先述したように記述が謎めいてはいる。しかしとにかく明示的な記述を優先させるとすれば、ペイトンの立場は知覚判断について否定的であると考えられるだろう。

3.2 不整合はないと考える立場

ここまで、スミスとペイトンによる記述から、『プロレゴメナ』における知覚判断と、B版における判断の定義とに不整合を認め、知覚判断を排除しようとする立場を見てきた。この立場をとる解釈者は他にもファイヒンガー（Vaihinger, 1922, p. 354）などがおり、様々な観点から知覚判断批判が行われている。

これに対して久呉（2008）は、種々挙げられる『純粹理性批判』との不整合が全て表面的な不整合に過ぎず、したがって全ての知覚判断批判は誤解であると主張する。第2節で確認した「カテゴリーの有無」と「ある言明が『プロレゴメナ』では知覚判断として扱われ、B版では判断ではないとされている点」とが主要な論点となるが、彼はこれに対して〈「判断」の二義性〉に着目しながら先行する解釈者たちの誤解を指摘する。

第2節でも触れたように、知覚判断は「カテゴリーを必要としない」。この特徴を持った知覚判断がB版で「判断ではない」という診断を受けたことから、多くの解釈者は〈すべての判断はカテゴリーを必要とする〉のではないかと考えてきた。

久呉はこれについて、解釈者たちが〈カテゴリー〉と〈（単なる）論理的機能〉とを混同していると診断する。この二つの差異は、『純粹理性批判』におけるカテゴリー表と判断表との区別を念頭に置いたものであり、カテゴリーが「対象一般についての概念」（A93/B125f.）であって対象の思惟に限定される機能であるのに対して、論理的機能は対象の思惟に限定されない「判断一般の形式」（IV, 300）である。すなわち、対象の思惟――

久呉の言い方を借りるならば、「対象の根拠、存在根拠」——ではないような、「諸表象の関係の思惟一般」(久呉, 2008, p. 24) についての言明の場合には、論理的機能だけを用いて、カテゴリーを用いることなく判断を下すことが可能である、というのが久呉の主張である。すなわち彼は、「判断」という語に対して、〈単なる論理的機能のみで成り立つ判断〉と〈単なる論理的機能に加えて、カテゴリーによって成り立つ判断〉という二義性を認めていることになる。

先に挙げた「物体を持てば、私は重さを感じる」という言明で言えば、これは知覚判断という扱いを受けるため、〈単なる論理的機能のみで成り立つ判断〉である。問題となるのはこの言明における仮言的形式の部分、すなわち「持てば(持つならば)」の「ならば」部分である。この「ならば」が、カテゴリー表における「原因と結果」のカテゴリーを用いられずに表現される、すなわち判断表における「根拠と帰結」の関係だけを表現していることを、カントが「いかなるカテゴリーをも必要としない」と記述した、というのが久呉の解釈である。

しかしこのように知覚判断に寄せられる不合理に逐一解決を試みるにもかかわらず、久呉は全体として知覚判断を否定的に捉えている。すなわち彼は、不合理ではないにしても、B版で「判断ではない」として除外されてしまう知覚判断へは、次節で見るような肯定的役割・位置づけを試みようとはしない。上で確認したように、彼は知覚判断を〈単なる論理的機能のみで成り立つ判断〉という意味では「判断である」と言っても良いと理解する。しかしそのような判断の対象があくまで主観に依存する対象、すなわち内的対象でしかないことを鑑みれば、これは単に「神的な歴史や挿話を判断の形式で表現する」ものでしかなく、実質的には「判断」と呼ぶにふさわしくない(久呉, 2008, p. 40)。そのためにカントはB版で知覚判断を除外したのであろう、というのが彼の理解である。

4. 知覚判断に肯定的な立場

ここまで、スミス、ペイトン及び久呉から、知覚判断を否定的に捉え、少なくともB版以降においては知覚判断を排除しつつ読解を進めるべきである、という解釈を見てきた。続いて逆に、知覚判断に一定の価値を見出し、B版以後にも積極的な位置付けを図ろうとする解釈を見ていこう。本稿では、G. プラウスとA. E. エヴィングとの記述から、二つの異なる位置付けの試みを概観することとする。前者は知覚判断を一見したところ排除したかに見えるB版にその位置付けを試みるものであり、後者は〈カテゴリーを用いない〉という特徴を持つ他の判断、つまり「趣味判断」の属する『判断力批判』にその位置付けを図ろうとするものである⁽²⁾。ただ後者エヴィングは、確かにこのような位置付けを図ろう

とはするものの、その内実について詳しく述べることはせず、むしろ認識論的には不要である、という解釈を主として述べている。

4.1 認識論的には不要だとする立場

まずはそのエヴィングから見ていくことにしよう。彼はスミスやペイトンに言及しつつ、『プロレゴメナ』と『純粹理性批判』との不整合——知覚判断は「判断」ではない、とされる問題——を不合理として受け入れ、認識論から知覚判断を排除しようとする。しかし彼の立場は、知覚判断に関する両書の不整合を不合理とし、知覚判断を全面的に排除しようとするスミスやペイトンの立場とは異なり、あくまで認識論からの排除に留まる。彼は『判断力批判』における「趣味判断 (Geschmacksurteil / judgment of taste (aesthetic judgment))」に言及し、またペイトンが「カテゴリー無しには、いかなる知識あるいは対象の経験も存し得ない」こととの対比において「カテゴリー無しには、いかなる表象（あるいは直観）も意識に存し得ない」 (Paton, 1936, p. 330f.) ことを主張できないとして留意したことにも言及する。すなわち「私にとってはカントが、我々はカテゴリー無しにもまだ、感情 (feeling) の意味での意識を持っている、と考えたように思われる。ただそれは、認識 (cognition) の意味での意識ではないのだが」 (Ewing, 1938, p. 93)。言い換えるならば、我々は、(快や不快といった) 感情に関わり、認識 (客観的な認識を作る) に関わらない限りにおいて、知覚判断を持っている、というのがエヴィングの立場である。

この解釈は、『判断力批判』における趣味判断と、知覚判断とを、〈カテゴリーを必要としない〉という共通の特徴から接続しようとする試みとして、一定の説得力を有すると言える。ただユーリング (Uehling, 1978, p. 346) の指摘するように、エヴィングは知覚判断の例として「部屋が暖かい」「砂糖は甘い」という『プロレゴメナ』における例を用いているが、これらがカテゴリーを適用されることで経験判断となり得る、と述べており、これはカントの記述と矛盾する。というのも、カントはこれら二つに加えて「ニガヨモギは不快である」という例を、「これら [三つ] の実例は単に感情 (Gefühl) に、すなわちあらゆる人が単に主観的なものと認め、それゆえ決して客観に付与されてはならない感情に関係するのであって、それゆえまた決して客観的になることはできない」 (IV, 299f.) と述べているのである。ここで言われる「感情 (Gefühl)」が一般的に (例えば Hatfield (tr.) (1997) を参照) “feeling” と英訳されていることから、エヴィングの言及する「感情の意味での意識」における「感情 (feeling)」はこれを指すのであろう。ユーリングの指摘する単純な矛盾に併せて指摘するとすれば、カントが「感情」の語を用いるのは「部屋が暖かい」等の三つの「客観的になることはできない」すなわち経験判断になり得ない例だけであるのに

対し、エヴィングは知覚判断一般に対して「感情」の語を用いて解釈を試みているように思われる。しかしもちろん第2節で確認したように、知覚判断の中にはカテゴリーを適用されることによって経験判断となるものもある（「太陽が石を照らすと、石が暖くなる」(IV, 301) や「物体を持つと、私は重さの圧力を感じる」(B142) など）。こういった〈経験判断になり得る知覚判断〉に対しても「感情」の語を用いつつ説明が加えられない限り、エヴィングの解釈を受け入れるのは難しいように思われる。

4.2 認識論的に必要だとする立場

エヴィングが知覚判断の位置付けを『判断力批判』をはじめとする認識的判断の外へのみ求めたのに対し、プラウスはあくまでそれに先立つB版の中に、その位置付けを試みる。すなわち、語としての「知覚判断」は削除されたものの、『プロレゴメナ』で知覚判断に負わされた役割は、B版においても変わらず登場している、というのが彼の解釈である。

ただ、注意しておかねばならないことが一つある。すなわち、知覚判断研究において伝統的に取り上げられてきた、『プロレゴメナ』とB版との不整合の問題に対して彼は——その問題が最も顕著に現れる「物体を持つと、私は重さの圧力を感じる」(B142) という例を用いるにも関わらず——直接的には言及しない。しかしこれから見る通り彼の主張は、知覚判断の役割がB版でも消えることなく生き残っている、というものであり、知覚判断に、「「...に見える」判断」いわば〈準判断〉という地位を与えている。すなわち彼は両書の不整合の問題〈知覚判断は「判断」ではない〉を、〈知覚判断は、「判断」すなわち経験判断ではないものの、「...に見える」判断〉という準判断である〉と解しており、この意味でスミスやペイトンの解釈とは両極をなすものと言えるだろう⁽³⁾。では、プラウスの議論を詳しく見ていこう。

プラウスは、「解釈 (Deutung)」と「客観的对象」そして「「...に見える」判断」という三つの概念を用いて、A版から『プロレゴメナ』、そしてB版という順を追った諸著作の流れの中で、知覚判断及び判断の区別を理解しようと試みる。

A版演繹論、いわゆる「三段の総合」(A97) と呼ばれる箇所において、カントは経験的認識（経験的判断）を単に一つの種類のもの、すなわち単に「経験」としてしか扱っていない。この経験的判断は、与えられた直観を概念に包摂する、という仕方でのみ得られるのだが、プラウスによればこのような認識は、現象を「解釈」することを通じた「客観的对象」の積定である。現象と概念との結合としての判断において、我々は単に主観的でない現象（あらわれ）を越えて、客観的对象を積定 (erdeuten) しているのである。プラウスが自身の著書の中で幾度となく、この客観的对象を、主観的对象たる経験的現象と

の比較において「経験的物自体」とも言い換えていることを鑑みれば、現象を「解釈」することでその現象自身を越え出る、という説明が明確に理解されよう⁽⁴⁾。そしてこの A 版における「経験」こそが、『プロレゴメナ』、B 版まで変わらずに残存することになる「経験」あるいは「経験判断」である。

しかし続く『プロレゴメナ』におけるカントの説明では、このような「経験」以外の仕方でも経験的判断を達成することができることになる。すなわち、経験判断と知覚判断の区別の導入である。プラウスは『プロレゴメナ』第 19 節における以下の記述を引用しつつ、知覚判断においては現象の「解釈」が行われないことを指摘する。「[知覚判断においては、]私は単に諸知覚を比較して、私の状態の意識において結合する」(IV. 300)。主観的現象(知覚)を越え出ることによって、その現象自体を客観的对象に関係させるような経験判断とは異なり、知覚判断は単なる知覚の結合であって、しかもその結合は「私の状態の意識において」すなわち主観的な現象のレベルを越え出ることなく行われる。そこから、知覚判断の〈対象への言及を持たない〉つまり客観的对象(経験的物自体)について何も積定しない、という特徴が導かれる。これがプラウスの知覚判断理解であり(Prauss, 1971, Part. 2, Ch. 2, sec. 10)、さらに彼は、知覚判断が B 版においても、「「...に見える」判断」として重要な役割を果たしている、という主張を展開する。

彼は B 版演繹論第 18 節 (B139f.) における「意識の統一」の区別、すなわち意識の客観的統一と主観的統一との区別に注意を向けつつ、経験判断には経験的意識の客観的統一を、また知覚判断に経験的意識の主観的統一を、それぞれ配置する。前者は〈カテゴリーの下での〉という条件を伴った意識の統一であり、これによって直観の多様を解釈することが可能になり、また多様がその解釈に従わされる。そしてこの統一に従属する判断、先の例で言えば「物体は重い」といった判断は客観的妥当性を持つ。対して後者は、カテゴリーに従わされることなく、また多様を解釈することもないため、その統一に従属する「物体を持つと、私は重さを感じる」(彼はこれを「この物体は重くあるように見える(感じる)」と言い換える)は、単に主観的妥当性しか持たない⁽⁴⁾(Prauss, 1971, Part. 3, Ch. 2, sec. 14)。

さらに彼は、知覚判断を経験判断の〈見かけ化〉、すなわち「「(経験判断)」に見える」判断として定式化するのだが、この定式化こそが、事実上 B 版における知覚判断の位置付けを担っている。すなわち、経験判断が現象あるいは多様の解釈を通じた断言、彼の言葉を借りるとすれば客観的对象についてコブラ 〈である ist〉を用いて主張をなす「客観的-実然的判断」であるのに対し知覚判断は、解釈をせず、知覚を連結させたことによる対象を規定しない断言、すなわち「主観的-実然的判断」あるいは「蓋然的かつ実然的判断」とされる。つまり、「「...」に見える」のうち、「...」にあたる経験判断のものが〈実然的〉に、

対象を規定しない「に見える」の部分が〈蓋然的〉に対応し、二つの〈判断の様相〉を併せ持つ判断として知覚判断が考えられている。このように知覚判断、経験判断を判断の様相に、すなわち判断表の中にそれぞれ位置付けることで、B版では排除され、それゆえ否定的に捉えるべきだという解釈が与えられてきた知覚判断の、積極的意義を主張した点は、大いに注目に値するだろう。またこの点を勘案すると、スミス、ペイトン、久呉らの解釈とブラウスの解釈とは鋭く対立していることが明らかである。

5. おわりに

ここまで、知覚判断研究を知覚判断に肯定的な立場と、知覚判断に否定的な立場とに分類しつつ、五人の解釈者を中心に概観してきた。それぞれの解釈者の特徴あるいはスポットを浴びせる箇所が際立つように見てきたが、基本的には第2節で確認した『プロレゴメナ』と『純粋理性批判』(特にB版)との記述を巡ってそれぞれの解釈が提出されている、つまり両著作の大まかな読み筋は共有されている場合も多いという点は留意が必要であろう。

最後に、筆者の見解を少し述べて本稿を終えることとしたい。筆者は『プロレゴメナ』とB版とにおける記述の不整合という伝統的な問題を、「論理的な先後関係」と「時間的な先後関係」という、これまで直接的に言及されることのなかった区別を導入することで解決できるのではないかと考えている。カントは『プロレゴメナ』第18節、知覚判断と経験判断との定義を終えた直後に、次のような一文を記している。「我々の全ての判断は、初めには単なる知覚判断である [...] その後に初めて我々はそうした判断に [...] 一つの客観への関係を与え、判断が我々に対していつでも、またあらゆる人に対して妥当であることを欲するのである」(IV. 298)。この記述における「初めには」並びに「その後に初めて」という順序付けは明らかに、『純粋理性批判』において「経験の可能性の条件」の名の下に展開される論理的な先後関係ではなく、経験成立のプロセスにおける時間的な先後関係であるように思われる。すなわち知覚判断は経験判断に(論理的に先立つのではなく)時間的に先立つ、と言うことができるだろう。この観点からすれば、B版において知覚判断が「判断」ではないとして否定されるのは、純粋に論理的な先後関係において否定されただけであって、引用にあるような時間的な先後関係において否定されたわけではない、と考えることができる。この意味で伝統的に扱われてきた両書の不整合の問題は、二つの先後関係を導入することで回避できるのではないか。ちなみにこの時間的な先後関係、経験の成立プロセスに関する探求は、『プロレゴメナ』第21節aにおいて「経験的心理学」と呼ばれている。この経験的心理学における、経験成立のプロセスの不可欠な一点としての位

置付けが、知覚判断の最も適切な位置付けであると解することができるのではないか、というのが大まかな筆者の見解である。また少なくとも、本稿で見てきた諸解釈が注目した観点には明示的に現れなかった経験的心理学ヘスポットを当てることが、知覚判断研究に新たな観点をもたらすのではないか。カント認識論における経験的探求たる経験的心理学は、超越論的探求のそれに比べ、未だ研究の蓄積が多いとは言えない分野である。今後の経験的心理学研究と併せて、知覚判断研究の進展にも期待したい。

註

- (1) 以下、カントの著作からの引用は慣例に従い、『純粋理性批判』*Kritik der reinen Vernunft* に関しては第1版をA、第2版をBとして、ページ数を表記する。その他の著作に関しては、アカデミー版全集の巻数をローマ数字で表記し、その後にページ数を記す。なお、カント自身の強調については傍点で、筆者の強調については下線で表すこととする。
- (2) プラウスもエヴィングと同様、『判断力批判』における知覚判断（あるいは判断の区別）の積極的意義を認めている (Prauss, 1971, Part. 2, Ch. 2, sec. 9, note. 5)。ただそれに先立って、『純粋理性批判』B版での位置付けを図った点がプラウスの特徴であり、この点でプラウスとエヴィングとは大きく異なる。
- (3) 〈知覚判断は「判断」ではない〉というテーゼに対してスミスやペイトンと大きく異なる立場を取る、という意味では、プラウスの解釈は久呉のそれと共通点を持っている。ただプラウスは久呉のように「判断の二義性」等に訴えて説明を加えることをしていない。この意味でプラウスと久呉との解釈をハイブリッド形式で用いる、という戦略は有用なものになるかもしれない。
- (4) もちろん、『純粋理性批判』における二つの語「現象 (Erscheinung)」と「フェノメナ (Phaenomena)」の区別に注目しつつ、「経験的」という留保を加えるとはいえ、「物自体への积淀」というプラウスの「経験」理解がいささか特殊であることは間違いないだろう。ただ、この「物自体へ积淀」の有無として二つの判断の区別を捉えるという解釈はこれまでにない新しいものであり、知覚判断研究において、賛否両論あるものの大きな反響があったことは、彼以降になされた研究でも見て取ることができる。

文献

- Hatfield, Gary (tr.) (1997). *Prolegomena to any future Metaphysics*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Paton, Herbert James. (1936). *Kant's Metaphysic of Experience*, London: Georg Allen & Unwin.
- Prauss, Gerold. (1971). *Erscheinung bei Kant*, Berlin: Walter de Gruyter & Co. (1979, 観山雪陽・訓覇嘩雄訳、『認識論の根本問題』, 晃洋書房.)
- Smith, Norman Kemp. (1918). *A Commentary to Kant's "Critique of Pure Reason"*, The Macmillan Press Ltd. (2001, 山本冬樹訳、『カント「純粋理性批判」註解』, 行路社.)
- Uehling, Theodore E. (1978). 'Wahrnehmungsurteile and Erfahrungsurteile reconsidered', *Kant-Studien* 69, 341-351. Berlin: Walter de Gruyter & Co.
- Vaihinger, Hans. (1922). *Kommentar zu Kants Kritik der reinen Vernunft*, Stuttgart: Union Deutsche Verlagsgesellschaft.
- 久呉高之 (2008). 「ケーニヒスベルクの哲学者は何を言わなかったのか? : 知覚判断の問題」, 『哲学誌』, 第50号, 23-47頁.

[京都大学大学院修士課程・哲学]